

2022年8月9日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目2番4号  
A b a l a n c e 株式会社  
代表取締役 光行 康明

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年7月25日開催の当社取締役会において、2022年9月1日(木)をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年8月31日(水)と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年9月1日(木)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を現行の12,937,600株から38,812,800株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

#### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2022年10月上旬にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 2022年9月1日(木)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記載されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。